

## 令和4年度第2回島田市地域包括支援センター運営協議会

開催日時 令和5年2月6日(月)13:30～15:00

開催場所 島田市保健福祉センター 研修室(3階)

出席者 【委員】

|                 |            |
|-----------------|------------|
| 静岡福祉大学          | 渡邊 英勝(会長)  |
| ケアマネットしまだ       | 福與 麻貴(副会長) |
| ツクイ岸町           | 牧野 悟史      |
| 介護老人福祉施設本田山荘    | 櫻井 一範      |
| 被保険者            | 田村 善彦      |
| 被保険者            | 後藤 純子      |
| 島田市自治会連合会       | 吉田 秀二      |
| 島田市民生委員・児童委員協議会 | 山下 雅男      |
| 地区社会福祉協議会       | 横山 鍾一郎     |

【事務局】

|               |        |
|---------------|--------|
| 包括ケア推進課長      | 大塚 昌利  |
| 地域支援係長        | 川本 実子  |
| 地域支援係長        | 米澤 美晴  |
| 主任保健師         | 渡邊 裕美  |
| 保健師           | 菅原 遥香  |
| 高齢者あんしんセンター第一 | 尾島 清美  |
| 高齢者あんしんセンター第二 | 鈴木 伊津子 |
| 高齢者あんしんセンター六合 | 中村 優弥子 |
| 高齢者あんしんセンター初倉 | 遠藤 久哉  |
| 高齢者あんしんセンター金谷 | 塚本 里枝  |
| 高齢者あんしんセンター川根 | 奥川 泰史  |

傍聴人 0人

### 1 開会

包括ケア推進課長あいさつ

地域包括支援センター運営協議会は、地域包括支援センターの適切な運営かつ公正、および中立性の確保と合わせて、地域包括ケアシステムの推進、政策検討のために重要な組織として位置付けられています。

本日は令和4年度の事業評価と令和5年度の地域包括支援センターの実施方針、運営体制についてご協議いただきたいと思います。

地域包括支援センターは、住み慣れた地域でいつまでも住み続けられる地域を作っていく、地域包括ケアシステムを推進していく中心的な機関として位置

付けられています。そのため皆様からご意見をいただきながら運営しています。

地域包括支援センターの主な業務である総合相談業務は、相談者の課題が複合的に重なりあっており、支援に大変な時間と手間がかかっています。昔は地域や家族で解決されていた問題が解決できず、相談が寄せられています。

委員の皆様にはそれぞれの立場からご意見、ご助言をいただきたいと思えます。

委員の交替について

民生・児童委員協議会の塚本功委員から山下雅男委員に交替になった。

## 2 会長あいさつ

国が推進している、地域共生社会、包括的支援体制の整備の中核的役割を担う地域包括支援センターが高齢者支援の中核であり、期待も高まっていますし、課題もある。運営協議会のご意見を参考にさせていただき運営していただきたいと思えます。

## 3 協議事項

- (1) 令和4年度業務チェックシート・・・・・・・・・・・・・・・・資料1  
事務局説明

委員) 12番について。町内でも災害時要配慮者に対してどのように把握して対応するか検討し、町内会の役員がどのように動くか役割分担した。先日の台風の前日に民生委員を中心に要配慮者の安否を確認して町内会長に報告、町内の役員が情報を集約した。それだけでも大変だった。地域包括支援センターの少ない職員で台帳を整備するなど現実的ではない、やり方を検討する必要があるのではないか。

事務局) 本項目の災害時支援者台帳は、有事に地域包括支援センターによる安否確認の優先度が高いケースを各地域包括支援センター内で検討した方のリストのことであり、市から地域に提供されている要援護者台帳とは異なる。

- (2) 令和4年度事業評価・・・・・・・・・・・・・・・・資料2  
事務局説明

委員) 総合相談とはどのような相談があるのか。どんな相談が多いのか。

包括) 1日平均10件ほど相談がある。介護サービス利用に関することが一番多い。孤独死対応、救急搬送など訪問して対応することが多い。他にも近隣トラブルなど多種多様の相談がある。消費者被害の相談など、地域包括支援センターで対応できない場合は、必要に応じた部署に引き継ぐ場合もある。

- (3) 令和5年度地域包括支援センターの業務・事業実施方針・・・・・・・・資料3

(4) 令和5年度運営体制・・・・・・・・・・・・・・・・資料4  
事務局説明

委員) 初倉地域包括支援センターがサブセンターになる時に人員は満たしているが十分ではないため、今後も検討していくとあった。次年度もサブセンターなのか。

事務局) 主任ケアマネの確保が課題となっている。法人にも相談しているが、来年度のことは未定。

委員) 世の中の見込みも立ちにくい中、地域包括支援センターは、多くの業務にあたってくれている。地域包括ケアシステムの構築も地域包括支援センターの業務となっているが、職員のオーバーワークになっていないか。福祉・介護分野は「人」で成り立っている。人がいなければやってあげたくてもできない。このシステムを機能させていくためには、規定を満たしていればよいというわけではない。人材の確保も念頭に置いて計画してほしい。また中長期的に次世代の育成も地域の重要な役割であると考えている。

委員) 主任ケアマネは地域にたくさんいるため、包括と協働して事業など進めていくことでケアマネのスキルアップにもなり、お互いにメリットがあると考えている。地域のケアマネ、主任ケアマネを活用してほしい。

委員) 認知症高齢者が行方不明になり、死亡してしまった事例があり、地区社協で話し合った。搜索活動について、行方不明を災害と捉え、自主防災を活用したらよいと思う。今回、民生委員は情報が早く入ったが、いざそういうことがあったときどう動いたらよいか戸惑ってしまった。行方不明の方が出た時にどのように地域は動いたらよいか、それぞれの動きをフローなどで示しておくこと、地域包括支援センター、警察、自治会など関係者で話し合っておく必要があると考えている。また、認知症などの情報はなるべく周りの人に知らせておくことで地域で守ることができるので隠さないよう、日頃からオープンにしておく方がいいと近所には話をしている。

承認

#### 4 その他報告

##### 事務局説明

貴重なご意見をいただき、他の会議でも共有して取り組んでいきたいと思う。事業計画に現れない部分として、総合相談件数が昨年度と比べ増加しており、独居、老々介護、緊急対応などのケースが増えている。1件に費やす労力、時間が以前と比べ増えている。

ネグレクト、セルフネグレクト、精神疾患など多種多様な課題を抱えた方、家庭へ地域包括支援センターは対応している。

地域の中でお気づきの点があれば今後の運営に活かしていきたいと思っております

のでご意見いただければと思います。

## 5 閉会

貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。

人材確保については法人も市も苦勞している。地域包括支援センターに限らず介護人材の確保については保険者の責務でもあるため、次期計画にも活かしていきたい。

総合相談については、来年度の運営協議会の中で、今年度の報告について詳しくお伝えしたい。

本日はありがとうございました。